第３版はしがき

2018年のグルーバル・ジェンダー・ギャップ指数の総合順位は、110位。いっこうに上昇する気配がない。多くの国で「ジェンダー平等」は21世紀の必須かつ喫緊の課題として精力的な取組が進められている。日本の遅れがきわだつ。先進国を自称する日本であるが、ジェンダー平等は実現していない。日本は、多くの女性が、いまなお置き去りにされている社会なのである。しかし、変化もある。

本書は多くの大学で教科書としてご採用いただき、このたび第３版を上梓することができた。初版（2011年）、第２版（2015年）、第３版（2019年）と版を重ねるなかで、ジェンダーに関する国際情勢も日本の法律も大きく変わった。こうした変化は、その都度、本書に反映してきたが、今回もまた第２版からいくつかの大きな変更を加えた。

最大の変更は、新章「***4*** 性の多様性」の追加である。LGBTの権利保障に関する法的問題は第２版でもいくつかの章にまたがる形で論じていた。第３版では、これらを１つの章にまとめ、「総論」と「SOGIハラスメント」を追加した。LGBTの権利保障をめぐっては、国際社会でも対応は一様ではない。しかし、国連人権理事会や人権諸機関を中心に、SOGI差別解消は重要課題として取組が進んでいる。本書では、そのような動向を反映した。

1 **－1**では「アンコンシャス・バイアス」に言及し、ジェンダー・バイアスとの関係を示した。また、新しい項目として、「SDGs（持続可能な開発目標）」「少子高齢社会」を取り上げた。「刑法改正」（2017年）と今後の課題についても考察を加えた。日本の新しい法政策として、「女性活躍推進法」（2015年）や「候補者男女均等法」（2018年）、2019年から大きく変化した「外国人労働力政策」にも言及し、ジェンダー法学としての分析を試みている。

2019年は、女性差別撤廃条約成立40周年、男女共同参画社会基本法

成立20周年にあたる。このような歴史を踏まえ、ジェンダー法学は未来を展望する学問である。本書を通じてジェンダー法学を学んだみなさんが、21世紀の国際社会と日本を支えるべく、様々な分野でご活躍になることを期待したい。

最後に法律文化社の野田三納子氏には、初版から引き続き今回も大変お世話になった。第３版では、可能な限り最新のデータに更新したが、これも野田さんの奮闘と緻密な作業がなければ望めなかったことである。執筆者を代表して心から御礼申し上げたい。また、予定より刊行が遅れたが、ひとえに執筆者の多忙ゆえである。本書を待ってくださっていたみなさまに深くお詫び申し上げたい。（M）

2019年４月

【参考】

「ジェンダー法学」に関して、以下のサイトを活用してください。

比較ジェンダー史研究会ホームページ（http://ch-gender.jp/wp/）の中の項目「ジェンダー法学」（http://ch-gender.jp/wp/?page_id=8083）内に、参照記事や補遺記事を掲載しています。

また、法制史・人権史に関する記事もあります。

Gender History
ジェンダー視点で歴史を読み替える　比較ジェンダー史研究会

はしがき

ジェンダー法学の入門書としては、すでに優れたものが公刊されている（巻末主要参考文献参照）。本書は、それらの先行教科書を参考にしつつもいっそう平易な入門書を目指して、大学でジェンダー法学および関連科目を担当する４人によって執筆された。

われわれ執筆者が講義経験から重視したのは、何よりも「使いやすさ」と「わかりやすさ」である。本書一冊で基本事項を理解できるよう、関連条文・重要判例・最新データ・比較資料を盛り込んだ。大学法学部専門科目としてはもちろん、法学部生以外の教養科目としても使い勝手はよいであろう。また、コラムや用語解説、イラストを随所に配し、ジェンダー法学を学ぶ機会のない一般読者にとっても、読み物として楽しめるように工夫した。

「使いやすさ」と「わかりやすさ」を求めて、本書は、内容と執筆スタイルにいくつかの特徴をもたせている。

⑴　本書は、Ⅰ「ようこそジェンダー法学へ」、Ⅱ「身体と性」、Ⅲ「親密圏」、Ⅳ「労働」、Ⅴ「ジェンダー主流化にむけて」の５部構成をとる。Ⅲは主に家族法、Ⅳは主に労働法の内容を含むが、それに限定されるものではない。法領域ごとの部構成をするのではなく、ジェンダー法学の学際的性格を反映した部構成とし、各部に多様な内容を盛り込むようにした。

⑵　大学での半期講義（全15回）を想定し、予備の１講を加えて全16講とした。Ⅱ～Ⅳ部には、それぞれ４～５講を配している。目次にしたがって読み進めてもよいし、関心があるトピックを重点的に学習することもできる。

⑶　各講は、原則として８項目構成とした。この８項目は、「１概説、２～６キーワード、７比較、８判例」を基本ユニットとしている。ジェンダーが女性にも男性にも関わるという視点から、各講にできる

だけ「男性」に関わる項目も入れた。

(4) 各項目は、見開き2頁をそれぞれの単位として、一目で内容を把握できるようにした。原則として、左頁に本文、右頁に資料・コラム・図表を配している。

(5) 読みやすさを重視して、本書はコラムと図表を多用している。図表データはできるだけ新しいものを取り入れるよう努力した。

本書の出版にあたっては、法律文化社社長の秋山泰氏と製作部の野田三納子氏にお世話になった。本書が、ささやかでもジェンダー法学の啓蒙的役割を果たすことができれば幸いである。(M)

2011年3月

★本書の使い方★

①各項目(見開き2頁)の執筆担当者は、本文末尾に下記の略号を示した。
(M)=三成、(S)=笹沼、(T)=立石、(Y)=谷田川

②本文に関連する資料については、資料の白抜き数字番号(❶❷❸など)を該当箇所に挿入した。

③資料・図表の典拠は、巻末主要参考文献に記載したものについては略記して示した。[執筆者名・出版年・頁数]

④タイトル右端に、関連項目(2件まで)を示している。

⑤重要な用語をゴシック体とした。ただし、一度ゴシック体としたものは、原則としてその後はゴシック体としていない。

⑥巻末に参考文献と参照条文をあげた。巻末にあげた参照条文には、本文中で*をつけている。より深い学習をしたい場合には、参考文献を読んでほしい。

⑦索引は、原則として、ゴシック体用語・タイトル用語に限定して取り上げた。
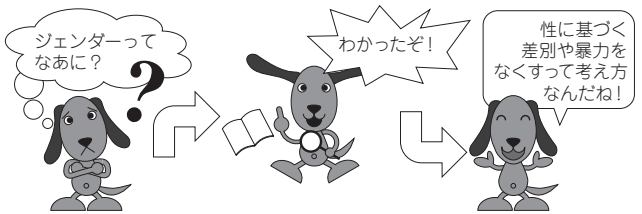
⑧各部末尾にイラスト入りで問いかけをしている。議論の素材としてほしい。